令和６年第４回定例会

富　良　野　市　議　会　会　議　録

令和６年 12 月 13 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第４号）

日程第　1	議案第　1号	令和６年度富良野市一般会計補正予算（第９号）
	議案第 12 号	指定管理者の指定について（富良野スポーツセンター及び富良野市屋外スポーツ施設）
	議案第 13 号	指定管理者の指定について（富良野市中心市街地活性化センター）
	議案第 14 号	指定管理者の指定について（富良野市地域福祉センター）
	議案第 15 号	指定管理者の指定について（富良野市デイサービスセンターいちい）
	議案第 16 号	指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ）
日程第　2	議案第　2号	令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第　3	議案第　3号	令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第　4	議案第　4号	令和６年度富良野市水道事業会計補正予算（第２号）
日程第　5	議案第　5号	令和６年度富良野市下水道事業会計補正予算（第１号）
日程第　6	議案第　7号	富良野市犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第　7	議案第　8号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第　8	議案第　9号	富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について
日程第　9	議案第 10 号	富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について
日程第　10	議案第 18 号	令和６年度富良野市一般会計補正予算（第 10 号）
	議案第 24 号	富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について
	議案第 25 号	富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について
	議案第 26 号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第　11	議案第 19 号	令和６年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
	議案第 20 号	令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第３号）
	議案第 21 号	令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
日程第　12	議案第 22 号	令和６年度富良野市水道事業会計補正予算（第３号）
	議案第 23 号	令和６年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第２号）
日程第　13	議案第 27 号	富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の変更締結について
日程第　14	議案第 28 号	富良野スポーツセンター耐震改修工事（機械設備）請負契約の変更締結について
日程第　15	議員の派遣について	
日程第　16	閉会中の所管事務調査について	

◎出席議員（16 名）

議長	16番	渋谷正文	副議長	10番	今　利一
	1番	宮田　均		2番	松下寿美枝
	3番	橋詰亜咲美		4番	家入　茂
	5番	坂口邦夫		6番	関野常勝
	7番	佐藤秀靖		8番	大西三奈子
	9番	二宮利和		11番	大栗民江
	12番	天日公子		13番	石上孝雄
	14番	後藤英知夫		15番	本間敏行

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	北　猛俊	副市長	稲葉武則
総務部長	関澤博行	スマートシティ戦略室長	西野成紀
市民生活部長	北川善人	保健福祉部長	柿本敦史
経済部長	本田寛康	ぶどう果樹研究所長	川上勝義
建設水道部長	西出正人	看護専門学校長	石川賀子
総務課長	入交俊之	財政課長	藤野秀光
企画振興課長	小笠原竹伸	教育委員会教育長	近内栄一
教育委員会教育部長	佐藤　保		

◎事務局出席職員

事務局長	今井顕一	書記	大津　諭
書記	向山孝行	書記	菊地駿汰

午前10時00分　開議
（出席議員数16名）

開　議　宣　告

○議長（渋谷正文）　これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文）　本日の会議録署名議員には、
佐　藤　秀　靖　議員
橋　詰　亜咲美　議員
を御指名申し上げます。

諸　般　の　報　告

○議長（渋谷正文）　事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。
今井顕一事務局長。
○事務局長（今井顕一）　−登壇−
議長の諸般の報告を朗読いたします。
本定例会の追加議案につきまして、市長側提出の事件、議案第18号から第28号までの11件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。
議会側提出の事件、議員の派遣１件、所管事務調査の申出２件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー２に記載のとおりでございます。
以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（渋谷正文）　本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。
議会運営委員長佐藤秀靖議員。
○議会運営委員長（佐藤秀靖）　−登壇−
議会運営委員会より、12月11日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。
提出されました追加議案は、市長側提出案件が11件で、内訳は、予算６件、条例３件、その他２件でございます。
議会側提出案件は３件で、内訳は、議員の派遣１件、閉会中の事務調査２件でございます。
いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。
以上、申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。
○議長（渋谷正文）　お諮りいたします。
ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第１
議案第１号　令和６年度富良野市一般会計補正予算（第９号）
議案第12号　指定管理者の指定について（富良野スポーツセンター及び富良野市屋外スポーツ施設）
議案第13号　指定管理者の指定について（富良野市中心街活性化センター）
議案第14号　指定管理者の指定について（富良野市地域福祉センター）
議案第15号　指定管理者の指定について（富良野市デイサービスセンターいちい）
議案第16号　指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ）

○議長（渋谷正文）　日程第１、議案第１号、令和６年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第12号、指定管理者の指定について（富良野スポーツセンター及び富良野市屋外スポーツ施設）、議案第13号、指定管理者の指定について（富良野市中心街活性化センター）、議案第14号、指定管理者の指定について（富良野市地域福祉センター）、議案第15号、指定管理者の指定について（富良野市デイサービスセンターいちい）、議案第16号、指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ）、以上６件を一括して議題といたします。
これより、順次、本件６件の質疑を行います。
初めに、議案第12号、指定管理者の指定について（富良野スポーツセンター及び富良野市屋外スポーツ施設）、本件について質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。
次に、議案第13号、指定管理者の指定について（富良野市中心街活性化センター）、本件について質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終わります。
次に、議案第14号、指定管理者の指定について（富良野市地域福祉センター）、本件について質疑ございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、指定管理者の指定について（富良野市デイサービスセンターいちい）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ）、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第１号、令和６年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第１条の歳出より行います。

事項別明細書20ページ、21ページをお開きください。

２款総務費、３款民生費、４款衛生費まで、20ページより27ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　20ページ、21ページ、２款１項14目の115番、ＡＩオンデマンド交通運行事業費についてお伺いします。

この事業費は、業務委託ですとか設定委託の委託料も上がってございますが、事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

西野成紀スマートシティ戦略室長。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀）　大栗議員の御質問にお答えいたします。

20ページ、21ページ、２款１項14目の115番、ＡＩオンデマンド交通運行事業費の事業の内容についてでありますけれども、このＡＩオンデマンド交通ふらのりにつきましては、令和５年11月１日から運行を始めまして、この間、利用者のデータを分析するとともに、令和６年３月には、利用者の皆様からアンケートを取り、それぞれ利用者の声を収集してきたところであります。

そのことから、令和７年４月１日から、新たに三つの点を改善いたしまして運行しようとするために、予算計上したところであります。

その三つの点につきましては、一つ目といたしまして、乗降場所につきましては、乗降場所まで遠いですとか少ないなど、こうした意見もありましたので、現行50か所ある乗降場所を新たに30か所追加いたしまして、合計80か所の乗降場所を設定すること、そして、二つ目に、これまで、乗車予約につきましては、１週間前から乗りたい日時の30分前までということで、システムを設定しておりましたけれども、これを直前でも予約を可能にするシステムに変更すること、三つ目といたしまして、現在、電話予約を受け付けますコールセンターにつきましては、富良野市以外のところで受け付けておりましたけれども、これを富良野市内の運行事業者のほうに担ってもらう、以上三つの点につきまして改善し、利用者の利便性向上を図るということで、乗降場所、さらに、電話番号が変わるということのパンフレットの印刷、それらの周知のための新聞の折り込み、また、コールセンターの移設ですとか、ＡＩシステムを変更するためのアップデート、こういったものに要する経費といたしまして、64万円を予算計上したところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、次に移ります。

６款農林業費、７款商工費、８款土木費、９款教育費、11款給与費まで、26ページ中段より31ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入、第２条繰越明許費の補正、第３条債務負担行為の補正及び第４条地方債の補正を行います。

６ページから10ページまで及び14ページから19ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第１号の質疑を終わり、本件６件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件６件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。

よって、本件６件は、原案のとおり可決されました。

日程第２

議案第２号　令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（渋谷正文）　日程第２、議案第２号、令和６年

度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第３
議案第３号　令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

○議長（渋谷正文）　日程第３、議案第３号、令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第４
議案第４号　令和６年度富良野市水道事業会計補正予算（第２号）

○議長（渋谷正文）　日程第４、議案第４号、令和６年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第５
議案第５号　令和６年度富良野市下水道事業会計補正予算（第１号）

○議長（渋谷正文）　日程第５、議案第５号、令和６年度富良野市下水道事業会計補正予算を議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第６
議案第７号　富良野市犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（渋谷正文）　日程第６、議案第７号、富良野市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。
本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、精査を要しますので、市民福祉委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。
これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、市民福祉委員会に付託することに決しました。

日程第７
議案第８号　富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（渋谷正文）　日程第７、議案第８号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す

る条例の一部改正についてを議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
１番宮田均議員。
○１番（宮田均）　条例の中の能率報酬の内容について、お聞かせ願いたいと思います。
○議長（渋谷正文）　御答弁願います。
関澤博行総務部長。
○総務部長（関澤博行）　宮田議員の御質問にお答えいたします。
このたびの富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますけれども、農業委員の報酬を改定するものでございます。
農業委員の報酬につきましては、これまで、国からの農地利用最適化交付金というものを農業委員の報酬に盛り込んで運用していたものでございますが、国及び北海道から、この農地利用最適化交付金の部分について、基本報酬と能率報酬、能率報酬につきまして、この農地利用最適化交付金を活用した部分ということで、条例の規定を明確にするように通知がございました。そのことから、今回の条例改正をするものでございます。
条例改正の内容といたしましては、記載のとおりでございますけれども、能率報酬の額につきましては、本条例を可決して以降、要綱で制定する予定でございます。
以上でございます。
○議長（渋谷正文）　よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第８
議案第９号　富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について

○議長（渋谷正文）　日程第８、議案第９号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第９
議案第10号　富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正について

○議長（渋谷正文）　日程第９、議案第10号、富良野市住宅改修等促進助成条例の一部改正についてを議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10
議案第18号　令和６年度富良野市一般会計補正予算（第10号）
議案第24号　富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について
議案第25号　富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について
議案第26号　富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（渋谷正文）　日程第10、議案第18号、令和６年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第24号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、議案第25号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第26号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上４件を一括して議題といたします。
本件について、提案者の説明を求めます。
稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則）　－登壇－

おはようございます。

議案第18号、令和６年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第10号は、人事院勧告を参考にした給与改定に伴う人件費等の変更で、歳入歳出それぞれ8,519万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億6,769万3,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加３件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

14ページ、15ページでございます。

１款議会費は、１項議会費で、議員報酬等の議長、副議長、議員期末手当、議会運営費の会計年度任用職員報酬など、98万2,000円の追加でございます。

２款総務費は、１項総務管理費で、一般管理費、一般事務費の社会及び労働保険料、職員管理費の会計年度任用職員報酬など、財政管理費、一般事務費の会計年度任用職員報酬など、会計管理費、一般事務費の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料など、複合庁舎維持管理経費の会計年度任用職員報酬など、地域おこし協力隊派遣事業費の各種手当（会計年度任用職員）、関係人口創出事業費の会計年度任用職員報酬など、山部支所運営費の会計年度任用職員報酬など、東山支所運営管理費の会計年度任用職員報酬など、交通安全啓発事業費の会計年度任用職員報酬など、市民協働費、一般事務費の会計年度任用職員報酬などの追加、２項徴税費で、賦課事務費の会計年度任用職員報酬などの追加、３項戸籍住民登録費で、一般事務費の会計年度任用職員報酬など、社会保障・税番号制度カード交付事業費の会計年度任用職員報酬など、合わせまして902万4,000円の追加でございます。

３款民生費は、１項社会福祉費で、職員管理人件費に係る国民健康保険特別会計繰出金、定額減税補足給付事業費の会計年度任用職員報酬、老人福祉費、一般事務費の会計年度任用職員報酬など、職員管理及び事業人件費に係る介護保険特別会計繰出金、職員管理人件費に係る後期高齢者医療特別会計繰出金、障害者給付審査会事業費の会計年度任用職員報酬などの追加、２項児童福祉費で、児童福祉総務費、一般事務費の会計年度任用職員報酬など、児童手当支給事業費の会計年度任用職員報酬、こども家庭センター運営費の会計年度任用職員報酬など、母子等相談事業費の会計年度任用職員報酬など、学童保育センター運営費の会計年度任用職員報酬など、子育て支援センター運営費の会計年度任用職員報酬など、こども通園センター運営費の会計年度任用職員報酬など、認可保育所運営費の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料など、特別支援保育事業費の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料などの追加、合わせまして2,021万9,000円の追加でございます。

４款衛生費は、１項保健衛生費で、健康増進事業費の会計年度任用職員報酬など、高齢者保健事業費の会計年度任用職員報酬など、看護専門学校費学校運営経費の会計年度任用職員報酬など、146万円の追加でございます。

６款農林業費は、１項農業費で、農業委員会活動経費の会計年度任用職員報酬、農業担い手育成事業費の会計年度任用職員報酬など、経営所得安定対策等推進事業費の会計年度任用職員報酬など、多面的機能支払事業費の会計年度任用職員報酬など、276万2,000円の追加でございます。

７款商工費は、１項商工費で、観光費、一般事務費の会計年度任用職員報酬など、外国人観光客誘致対策事業費の各種手当（会計年度任用職員）、消費生活センター・女性センター運営管理事業費の会計年度任用職員報酬の追加と各種手当（会計年度任用職員）の減額、差引きいたしまして58万1,000円の追加でございます。

８款土木費は、２項道路橋梁費で、除雪対策事業費の会計年度任用職員報酬の追加と会計年度任用職員給料、超過勤務手当の減額、３項河川費で、樋門・樋管操作管理費の会計年度任用職員報酬などの追加、５項住宅費で、公営住宅管理費の会計年度任用職員報酬など、道営住宅管理費の会計年度任用職員報酬などの追加と文具・消耗器材及び印刷代の減額、差引きいたしまして66万4,000円の追加でございます。

９款教育費は、１項教育総務費で、教育振興費、一般事務費の会計年度任用職員報酬、外国語指導助手招致事業費の各種手当（会計年度任用職員）、教育支援センター推進事業費の各種手当（会計年度任用職員）、地域おこし協力隊派遣事業費の各種手当（会計年度任用職員）、学校図書館活用推進事業費の会計年度任用職員報酬、特別支援教育推進事業費の会計年度任用職員報酬の追加、２項小学校費で、小学校管理費の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料などの追加、３項中学校費で、中学校管理費の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員給料などの追加、４項社会教育費で、放課後子ども教室推進事業費の会計年度任用職員報酬など、図書館運営管理事業費の会計年度任用職員報酬など、生涯学習センター管理経費の会計年度任用職員報酬など、ふらの森の教室推進事業費の会計年度任用職員報酬などの追加、合わせまして989万5,000円の追加でございます。

10款公債費は、１項公債費で、地方債償還元金、地方債償還利子、1,267万6,000円の減額でございます。

11款給与費は、１項給与費で、給与の一般職給料、各種手当、市町村職員共済組合負担金など、5,228万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

12款地方交付税は、１項地方交付税で、普通交付税8,354万5,000円の追加でございます。

16款国庫支出金は、２項国庫補助金で、社会保障・税番号制度カード交付事務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、45万2,000円の追加でございます。

22款諸収入は、５項雑入で、社会及び労働保険料119万4,000円の追加でございます。

戻りまして、６ページ、７ページでございます。

第２条債務負担行為の補正は、第２表債務負担行為補正に記載のとおり、令和６年度ふるさと納税推進事業費、令和６年度高齢者等配食サービス事業費につきましては、令和７年４月１日から業務を実施する上で、令和６年度火葬場・墓地管理業務委託料は、令和７年４月１日から３年間の業務を実施する上で、それぞれ本年度中に契約事務を進めるため、記載の期間及び限度額により債務負担行為を定めるため、追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第24号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和６年８月に出されました人事院勧告を参考に、富良野市議会議員の期末手当額の支給率を4.5か月分から4.6か月分に改定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第１条は、令和６年の12月に支給する期末手当額の支給率を、100分の225から100分の235に改めようとするものでございます。

第２条は、令和７年度の期末手当額について、６月及び12月の支給率を、それぞれ100分の230に改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第１条は公布の日から、第２条は令和７年４月１日からとし、第１条の規定を令和６年12月１日から適用しようとするものでございます。

なお、既に支給分の期末手当は、改定後の規定による期末手当の内払いとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第25号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和６年８月に出されました人事院勧告を参考に、富良野市長、副市長及び教育長の期末手当額の支給率を、4.5か月分から4.6か月分に改定しようとするものでございます。

また、富良野スポーツセンター耐震改修工事（機械設備請負契約）につきまして、議会の議決に付すべき契約であったにもかかわらず、誤認により、議会の議決を得ずに契約を締結したことが判明し、本定例会におきまして、追認議案を提案し、議員各位の御理解により、議決いただいたところでございますが、このことは、市政に対する信頼を損なうものであり、この事実を真摯に受け止め、改めて深くおわび申し上げるとともに、執行者として責任を明らかにすべく、市長及び副市長の給料を減額しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第１条は、市長及び副市長の令和７年１月の給料月額を、それぞれ10％減額するものと、市長、副市長及び教育長の令和６年12月に支給する期末手当の支給率を100分の235に改めようとするものでございます。

第２条は、令和７年度の期末手当額について、６月及び12月の支給率を、それぞれ100分の230に改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第１条は公布の日から、第２条は令和７年４月１日からとし、第１条の規定を令和６年12月１日から適用しようとするものでございます。

なお、既に支給分の期末手当は、改定後の規定による期末手当の内払いとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第26号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和６年８月に出されました人事院勧告を参考に、富良野市職員の給料表、期末手当額及び勤勉手当額の支給割合、寒冷地手当の支給額のそれぞれ改定並びに扶養手当、管理職員特別勤務手当、地域手当及び暫定再任用職員を含む定年前再任用短時間勤務職員へ支給する手当を、それぞれ見直しするものでございます。

内容につきましては、給料表を改定し、若年層に特に重点を置き、給料月額を平均3.0％引き上げるほか、本年度の期末手当と勤勉手当の支給額を、職員はそれぞれ0.05か月、計0.1か月分、暫定再任用職員等はそれぞれ0.025か月、計0.05か月分を引き上げ、寒冷地手当は支給月額の引上げ、扶養手当は、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当額を引き上げ、管理職員特別勤務手当は、支給対象となる時間帯を拡大し、地域手当は支給割合の引上げ、暫定再任用職員等に対し、住居手当及び寒冷地手当を支給するよう見直しを行うものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第１条は、令和６年12月に支給する期末手当と勤勉手当の支給割合及び寒冷地手当の支給額を改めるものと、別表第１、別表第２の給料表をそれぞれ改定しようとするものでございます。

第２条は、扶養手当のうち、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を１万3,000円に引き上げ、地域手当の支給率を４％へ引き上げ、単身赴任手当の支給対象となる職員の要件を一部改正し、管理職員特別勤務手当に係る支給対象事業を拡大、令和７年度の期末手当額と勤勉手当額について、６月及び12月の支給割合を改めるとと

もに、暫定再任用職員等に支給する手当に、住居手当と寒冷地手当を追加しようとするものでございます。

また、別表第１、別表第２の給料表をそれぞれ改定しようとするものでございます。

条例の施行日は、第１条は公布の日から、第２条は令和７年４月１日からとし、第１条による改正後の給与条例の規定は令和６年４月１日から、改正後の給与条例第20条第２項及び第３項、第21条第２項の規定は同年12月１日から、それぞれ適用しようとするものでございます。

なお、既に支給分の給与は、改定後の規定による給与の内払いとしようとするものでございます。

また、第２条の給料表の改定に当たって、附則別表の切替え表により号俸の切替えを行うとともに、扶養手当につきましては、令和７年４月１日から段階的に改正しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文）　これより、順次、本件４件の質疑を行います。

初めに、議案第24号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第18号、令和６年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第１条の歳出より行います。

事項別明細書14ページ、15ページをお開きください。

１款議会費、２款総務費、３款民生費、４款衛生費まで、14ページより23ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、次に移ります。

６款農林業費、７款商工費、８款土木費、９款教育費、10款公債費、11款給与費まで、22ページ中段より35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第２条債務負担行為の補正を行います。

６ページから７ページまで及び12ページから13ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終わり、本件４件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件４件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。

よって、本件４件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第19号　令和６年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

議案第20号　令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第３号）

議案第21号　令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

○議長（渋谷正文）　日程第11、議案第19号、令和６年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、議案第20号、令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算及び議案第21号、令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算、以上３件を一括して議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則）　－登壇－

議案第19号、令和６年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第２号は、歳入歳出それぞれ314万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億5,062万5,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

８ページ、９ページでございます。

１款総務費、１項総務管理費は、１目一般管理費で、一般管理費の会計年度任用職員報酬、各種手当（会計年度任用職員）など、職員管理費の一般職給料などの追加と児童手当の減額、差引きいたしまして174万5,000円の追加でございます。

２項徴税費は、１目賦課徴収費で、一般管理費の会計

年度任用職員報酬、各種手当（会計年度任用職員）など、職員管理費の各種手当などの追加と一般職給料の減額、差引きいたしまして140万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、６ページ、７ページでございます。

３款道支出金、１項道補助金は、１目保険給付費等交付金で、特別交付金19万4,000円の追加でございます。

５款繰入金、１項他会計繰入金は、１目一般会計繰入金で、職員給与費等繰入金291万7,000円の追加でございます。

７款諸収入、２項雑入は、４目雑入で、社会及び労働保険料３万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第20号、令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第３号は、歳入歳出それぞれ314万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億6,053万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

８ページ、９ページでございます。

１款総務費、１項総務管理費は、１目一般管理費で、職員管理費の一般職給料など、92万8,000円の追加でございます。

３項介護認定審査会費は、１目介護認定審査会費で、介護認定審査会費の会計年度任用職員報酬、各種手当（会計年度任用職員）などの追加、２目認定調査費で、認定調査費の会計年度任用職員報酬、各種手当（会計年度任用職員）などの追加、合わせまして187万2,000円の追加でございます。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費は、１目居宅介護サービス給付費の財源振替でございます。

３款地域支援事業費、３項包括的支援事業・任意事業費は、５目認知症総合支援事業費で、認知症初期集中支援推進事業費の一般職給料、各種手当など、34万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、６ページ、７ページでございます。

３款国庫支出金、２項国庫補助金は、３目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で、現年度分13万2,000円の追加でございます。

５款道支出金、２項道補助金は、２目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で、現年度分６万6,000円の追加でございます。

７款繰入金、１項他会計繰入金は、３目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の追加、４目その他一般会計繰入金で職員給与費繰入金及び事務費繰入金の追加、合わせまして286万6,000円の追加でございます。

２項基金繰入金は、１目介護保険給付費準備基金繰入金で、介護保険給付費準備基金繰入金８万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第21号、令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第３号は、歳入歳出それぞれ79万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を４億545万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

６ページ、７ページ下段でございます。

１款総務費、１項総務管理費は、１目一般管理費で、職員管理費の一般職給料、各種手当など、合わせまして79万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、６ページ、７ページ上段でございます。

２款繰入金、１項他会計繰入金は、１目一般会計繰入金で、職員給与費繰入金79万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文）　これより、順次、本件３件の質疑を行います。

初めに、議案第19号、令和６年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和６年度富良野市介護保険特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和６年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第21号の質疑を終わり、本件３件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件３件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。

よって、本件３件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第22号　令和６年度富良野市水道事業会計補正予算（第３号）

議案第23号　令和６年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第２号）

○議長（渋谷正文）　日程第12、議案第22号、令和６年度富良野市水道事業会計補正予算及び議案第23号、令和６年度富良野市ワイン事業会計補正予算、以上２件を一括して議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

稲葉武則副市長。

○副市長（稲葉武則）　−登壇−

議案第22号、令和６年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第３号は、収益的支出に358万9,000円を追加し、支出予定額を５億6,128万9,000円にしようとするものと、予算第８条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の変更でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

４ページ、５ページでございます。

１款水道事業費用は、１項営業費用で、１目原水費、２目配水及び給水費、３目総係費のそれぞれ職員給料及び会計年度任用職員報酬等、301万1,000円の追加でございます。

２款簡易水道事業費用は、１項営業費用で、１目原水費、３目総係費のそれぞれ職員給与費、職員給料等、57万8,000円の追加でございます。

戻りまして、１ページでございます。

第３条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正で、予算第８条に定めた職員給与費のうち、水道事業2,328万3,000円を2,629万4,000円に、簡易水道事業2,038万3,000円を2,096万1,000円に、それぞれ改めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第23号、令和６年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第２号は、収益的収入に630万円を追加し、収入予定額を５億1,506万3,000円に、収益的支出に618万6,000円を追加し、支出予定額を５億1,366万4,000円にしようとするものと、予算第７条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の変更でございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

６ページ、７ページでございます。

１款ワイン事業費用は、１項管理費用で、１目製造場管理費の一般職給料、一般職各種手当、市町村職員共済組合負担金などの追加、２項営業費用で、１目営業費の売店販売商品購入費の追加、合わせまして618万6,000円の追加でございます。

次に、収益的収入について御説明申し上げます。

戻りまして、４ページ、５ページでございます。

１款ワイン事業収益は、１項営業収益で、２目その他販売収益の食品販売収益630万円の追加でございます。

戻りまして、１ページでございます。

第３条は、議会の議決を得なければ流用することができない経費の金額の補正で、予算第７条に定めた職員給与費に、給料、手当などの合計243万6,000円を追加し、１億7,098万7,000円にしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文）　これより、順次、本件２件の質疑を行います。

初めに、議案第22号、令和６年度富良野市水道事業会計補正予算について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号、令和６年度富良野市ワイン事業会計補正予算について質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

本件について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で議案第23号の質疑を終わり、本件２件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件２件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。

よって、本件２件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第27号　富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の変更締結について

○議長（渋谷正文）　日程第13、議案第27号、富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の変更締結につい

てを議題といたします。
本件について、提案者の説明を求めます。
稲葉武則副市長。
○副市長（稲葉武則）　−登壇−
議案第27号、富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の変更締結について御説明申し上げます。
本件は、令和６年５月27日に議会の議決を得ました請負契約につきまして、工事の一部設計変更により、契約金額を３億9,160万円から４億2,518万3,000円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第１項第５号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。
変更の主な内容は、床材張り替え工事におきまして、既存の床仕上げ材を撤去したところ、下地モルタルの劣化が激しいため、劣化部分を除去し、硬化剤の全面塗布とモルタルによる補修を行う工法に変更しようとするものと、玄関の自動ドアを、メーカーによる点検を行った結果、部品交換のみでは対応できないほど、著しい劣化が確認されたことから、自動ドアの入替えを行うため、設計を変更しようとするものでございます。
工事の完成につきましては、令和７年１月31日を予定しておりましたが、工事の設計変更により、令和７年３月14日までとしようとするものでございます。
なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。
以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
○議長（渋谷正文）　これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14
議案第28号　富良野スポーツセンター耐震改修工事（機械設備）請負契約の変更締結について

○議長（渋谷正文）　日程第14、議案第28号、富良野スポーツセンター耐震改修工事（機械設備）請負契約の変更締結についてを議題といたします。
本件について、提案者の説明を求めます。
稲葉武則副市長。
○副市長（稲葉武則）　−登壇−
議案第28号、富良野スポーツセンター耐震改修工事（機械設備）請負契約の変更締結について御説明申し上げます。
本件は、令和６年12月10日に議会の議決を得ました請負契約につきまして、工事の一部設計変更により、契約金額を１億4,190万円から１億4,485万9,000円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第１項第５号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。
変更の主な内容は、暖房用蒸気配管を高圧蒸気に対する耐性が高い炭素鋼鋼管に変更するほか、配管の接続をねじ接合から溶接接合へ変更しようとするものでございます。
また、館内の冷暖房設備について、事務室で集中管理ができるよう、制御機器の配置を変更しようとするものでございます。
工事の完成につきましては令和７年１月31日を予定しておりましたが、工事の設計変更により、令和７年３月14日までとしようとするものでございます。
なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。
以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
○議長（渋谷正文）　これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
９番二宮利和議員。
○９番（二宮利和）　この件ですけれども、当初、入札で落札されている金額が87％と、かなり落札率の低いものでして、それが設計変更によって金額が上がっているということなのですけれども、今回の設計変更に伴って、そのような中身の議論というか、検証が行われたプロセスについて教えてもらえたらと思います。
○議長（渋谷正文）　ここで、質問の内容を確認しますので、暫時休憩いたします。

午前10時58分　休憩
午前11時03分　開議

○議長（渋谷正文）　休憩前に引き続き、会議を開きます。
休憩前の議事を続行いたします。
二宮利和議員、質問の内容を整理して、再度、質問してください。
９番二宮利和議員。
○９番（二宮利和）　この変更についてですけれども、いま、御説明いただいた工法と、それから、材質の変更ということでお話をいただき、了解しましたので、質問を取り下げさせていただきます。
○議長（渋谷正文）　そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　ないようですので、以上で本件の

質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15　**議員の派遣について**

○議長（渋谷正文）　日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。
議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。
なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思いますので、御了承願います。

日程第16　**閉会中の所管事務調査について**

○議長（渋谷正文）　日程第16、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。
大津諭庶務課長。
○庶務課長（大津諭）　−登壇−
市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。
本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。
市民福祉委員会、調査番号、調査第６号、調査件名、看護専門学校について。
経済建設委員会、調査番号、調査第７号、調査件名、ワイン事業について。
以上でございます。
○議長（渋谷正文）　お諮りいたします。
ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（渋谷正文）　御異議なしと認めます。
よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。
以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

閉　会　宣　告

○議長（渋谷正文）　これをもって、令和６年第４回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時06分　閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年12月 13 日

議　　長　　渋　谷　正　文

署名議員　　佐　藤　秀　靖

署名議員　　橋　詰　亜咲美